



釧路沖鯨類捕獲調査 JARPNI Whale Research off Kushiro

一般社団法人 地域捕鯨推進協会

目的

地域捕鯨推進協会は、日本沿岸における鯨類の資源調査を行う為に、平成22年（2010年）1月29日、小型捕鯨業者によって設立された非営利組織です。協会は、沿岸域における、伝統的なミンク鯨漁の再開及びその継続に寄与することを主目的としています。その科学的な礎となる情報を提供し続けるべく、様々な調査事業を計画、実施する予定です。

設立の経緯

小型捕鯨業者は、国際捕鯨取締条約の目的である鯨資源の持続的な利用を実現するために、科学調査が非常に重要であることを強く認識致しております。日本政府の指導の下、小型捕鯨業者は、平成14年（2002年）から、財団法人日本鯨類研究所が主催する、北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPNI）の沿岸域調査に協力して参りました。JARPNI自体は、平成6年（1994年）に最初は沖合域で開始されましたが、その後平成14年（2002年）に沿岸域での調査が開始されて以来、小型捕鯨業者は、主催者である日本鯨類研究所の下で、調査標本であるミンク鯨の捕獲や副産物の処理に従事して参りました。調査は現在、第二期（JARPNI II）となっており、この度、新たに地域捕鯨推進協会が設立されたことにより、小型捕鯨業者は、従来にも増して鯨類資源の調査に積極的な役割を果たして参る所存です。日本鯨類研究所や科学者との緊密な協力の下、地域捕鯨推進協会が、日本沿岸鯨類調査事業の主催者としての役割を果たして参ります。

地域捕鯨とは

日本には各地に捕鯨の伝統があり、鯨類資源を持続的に利用し続けて行くための活動が行われています。国際捕鯨委員会（IWC）は、日本の沿岸小型捕鯨地域として、網走、鮎川（石巻市）、和田（南房総市）、太地の4地域を認知しています。小型捕鯨業者が基地を持ち、実際に小型捕鯨業が行われているのです。函館や釧路においては、小型捕鯨業や捕獲調査の鯨が水揚げされています。歴史的には、西日本に捕鯨に縁の深い土地が多く、長門、室戸、生月、新上五島などには、今も沿岸捕鯨の文化が色濃く継承されています。これらの地域を含む、数多くの自治体（平成21年4月現在29自治体）が、「捕鯨を守る全国自治体連絡協議会」（次ページ参照）を組織し、太地町を中心として活動を行っています。地域捕鯨推進協会は、この協議会や地元住民と連携して、地域の発展に貢献して参ります。